年古物語 下

贈 父兄会卒業記念
寄 昭和五十九年度

0931
71
6
年 月 日
佛教大学蔵書
第 273100 号

平治物語巻第三目録

金王丸尾張へくだる事
長田の三郎をうつる事
付大内へつかはしてきんりのかくる事
忠宗尾州へ遣はる事
悪源太ちくせられる事
清盛おそれの事并渡りもふて付悪源太
いけどりにする事
頼朝いせへ流る事付常盗をたすけ

よりともをんるになだめらるゝ事
付 呉越たゝかひの事
常盤六はらへまいる事
経むねこれ方をんるにしよせらるゝ事
同しく召返さるゝ事
頼朝をんるの事 付 盛安ゆめあはせの事
牛若奥州くだりの事
頼朝義兵をあげらるゝ事
并 平家めつぼうの事

平治物語巻第三

金王丸尾張よりはせのぼる事

京へ沈つたまきがもとにて長田がさ
まうすやうあさましとも中々文ともしるされ
ずあさましかりし年もくれて平治二年
めなりけるかとて正月一日あらたまのとし
のはしめなれども内裏には元日宴
会のさたもなかりしかとも天慶の
きいらく綱将もとめらる沈も仁和
寺にはつゝしみをなしへは拝礼もなかりけり

273100

かりて都に正月の日のうまのあしの事
なるべし馬はのうまれつきのよんとうれ
ばとうりとに成つて馬らうとんて
とう志つの程のなみとう志つて命
をうくこの三日はあつきをつのの間陸
奥ばかりをとこれ四郎うまのあ
うまをあらひのみてはをとこあ
をあらはしのみてはをとこ
をとこかなみあらそあつれ多其後
をこすのうまをもつて都うまの

あれ鎌倉のうせあらひ毛利六郎のうま
をあらふをとこ多もしのうまの陸奥六郎
よりうまのうまの森を知りとも見の
をとこ毛の冠者とうまのうとの紀いか
毛のうの事とをもひてをこのうのい
うまはうもうまうはうまの毛
のうまの事をもうまうはうまを毛
をつるをとこのむ毛なのうあひ
ぬををつをとこあの君逆をとい
をとこ命をとこ志はこをれた

あんまりもなく〳〵中〳〵はいつ〳〵も御とも
はかまうくいかゞもなく〳〵けしうかども
及まもつらきも君達の御事のことなられ
御あとを御代田をわびしうれしかなみける
くわしきかいたりとも候ひつるきさくなてかひ
女綺いのちいつまて候へつる程なから御子そく
しうちもみなちり〳〵になりけるひと鎌倉
の御さうしも無沙汰にして安きもけすべし
屋てきりてそこはつきもこそあはれなめ
れとこおもはな給ゑのみなりしこそあはれ

御なけきひとかたならすしてひとへにつきせぬ
よろつのことは夢のことくなりみはてられける
なかにも僧法師となりぬるもあるかなしけれ
はあるにはかなくひさしくそやうやうなる
虎はかなきをすゝめてあはれ備国十遍
少将も尼になりてつとめ後世をねかひ
むかしをしのひつゝそあはれなりける
なかにもとらはせんたちを
母の事
付　大礒のとらたつねて七獄のかたりの事

かくてのちは心さしを深く六波羅へ
まいりける事
付 大塔宮からめとられ給ふ事
志賀入道同六日一院仁和寺殿より御
座をうつし奉る三條殿にこそやがて御
所となりつれ又後に八条堀川皇
居となる此又あらき長谷の宮仰を給はり
なして入道殿より日をへて此國の住
人ともに此四郎かゝる事ありし其子
息かきり此事に流しまいらせたりける

より心さしなりしひとつ鎌田兵衛尉か嫡子
なひ将軍家し不便の事に思ひける
息子に仕へける者の由申しける平太
又ともなる者の弟実氏次郎と
嫡子なりし平三郎左衛門尉なる子孫也
より心さしも代々の家人として鎌田兵衛尉か
志をとめける志のあまた平太の判官か子
に二条京極の平堂にてむかへ
二十五日たちけりてまいりける心さしのみせ
しなりしに日ハちかく日ともにつゝしみ申きゝ

九日平家追討のため刑部卿の宰相あつまりさ
かくひかりうらあやしまりらせん物
志食うともなるせい物もゐてまゐらさ
まつら諸たちしめくらきんひつし八人けむ
かれらく西乃洞院にはかりけり丸の影
門乃傳末まそうけものきゆいうけまゐらの
志つらね人把馬のまうりとて下野ゆかとと
あかしの一首乃宗たをかき付ありけり
下野ハ紀伊のまうりしそなりけれ
まゐらせ乃んそぬあをつかされ

をゐるひらしきよ諸りんくやうらハむしり
物させりてさうひとらくはんかいくしれありけり
きう給はり花をもと云けるゆかしかりけるあり
物さかりハ来ゆかんしかりけれはよつさ久あり
くあつらさゆりゆかうもゆてとしましく
世しまんありそれハ志ひつしひらからうけ
物さうしハ桓武天皇の御子かつらはらの親王
より九代のまきとをありけるまこ
平相国の子也高倉院乃御宇承安元年
二月十日あまり人給おこうしれらひらゆらの

大せう国者をうつくしまの東国をしるあ
うの国さねもとの国さうの国のこの国をうつ
ゝやこの国をして平親王と自せうをうか
ひ年まわかをうて天慶三年二月よりあつま
東へ出てく御ようをうてをひ四月のすゑ
の京をうつて六月二日のよひしてかし
よりそもも名将をもたひも笑やちん
をうくうして国者のよけこ者とそもも
むうつくをあつともあつてたをうて
かりをもたをうくはをうかをつてねい
をるの海さうしてのうつをうひをうを七人
そもなのをそうをうをうをうをうをあひて
をうをうつき国をうかりにを時安御一
新来ぬ者をうをる時海さうををたをうを
うくつをみをうをぬをうて云をうをうをうかくよ
むをうを一月十日改元をうをうく永暦と云
こをを記をうをうをも去年四月を保元
をあをうをもをうを平治をうをうを平氏
をうん去年をうして天下ぬをうをむをうを年かう
をうをうをうをうをうて源氏をうをうをうく平

[illegible]世[illegible]なるに其時大[illegible]元大[illegible]
[illegible]年[illegible]
山もなくして平地せうひなかんとつひ
しかつ井あ皇后[illegible]
[illegible]人乃宮[illegible]
[illegible]人乃口[illegible]

[illegible]称尾州より遊[illegible]
去程に永暦元[illegible]月廿三日[illegible]
[illegible]
[illegible]

[illegible]父[illegible]
[illegible]
乃[illegible]
士なるなかんつく東国をたちわたひ
[illegible]十二年
[illegible]
[illegible]
大事なるこそ[illegible]
[illegible]
[illegible]
[illegible]

次の志やうたこれもうつしとてこれをも見をく
人丸ハせちくにかりに志てまちかはすれ播磨
乃国にて明石の地馬乃うまのりもなくさみん
しれぬ日くなすらめ志のうちにハ安国おもハ
美濃おりかたをみ海のかくしれぬなりし
やうさもなくちゝれちくこゝちのうき
遊ちらいあの毛きやはなと二十ゆひ世ひと
甘月にこゝろのうしれをハ此てころすゑ
云まこゝろかしはのかやきすちん代志やうを
ものをしさ也こ給し言ふらんの

のそかんやもしあさらうまうてお見えは
かくりなゐ乃うなゑんなうけるうかけて日に
りんとやきれハとうなもらゆゑしにかれ
か志つなときやうたらいつたりつ色もよく
しそたの色ともいまうてゝてき此あらせも
たを見くよしとるもつ子とるもわかりれいゆか
さきをさいるなせたと志てよのゑとしとをゑれか
ちうやまくもえしうつくもんつてみてしくなん
志ゆすかやねこあふちりそれとゆるく
まそんすかしとも許すられをれとの

おひきりたゝかひもなく御まへのかたい
くさここえけれはしまくてはちらせらる
たゝかひしすゑ御んあひ見えんとほく
とうしおはしますなとしもきこえおやう
かりしのこそいときれつゝ子をつくりなる
そのあはれやしさをあやとよんて
まいそきう
おちぬるそれいかにもかゝるにいさみ
そのゝちいそきありてけれ

悪源太ちうせられ給ふ事

去程に同しき廿五日鎌倉の悪源太あふ
みの国いし山寺にかくれゐて居給ひ
けるをあんないしゃ三郎つねかさかふ
とらへまいらせて六波羅へひきまいる
去ぬる十八日に三条かはらにてきられたまふ
つきたまはりけるをまへ大せいとりこめ
それよりもうちやぶりておちられけるに
そのゝちは悪源太も文のなかに御ゆるしありて
なかにせめかけられしかしてもみの国より

よく〳〵孫子にせいをつくすなるあはれなり
まて志かるよし申させ給ひぬれとき
こえしのもみなひかりして我身一人
みなうしなはせ給ひ志かひをせんしと給ひか
ひとへにつくすは死たえ、ものゝはかやはかからせ給ひける
さうよりもちぬしかかる一人ありけるをもちたく
む孫にれとちんきんして都よりのほりかう
六波羅より参らせんとくるひ孫ふ記なた
馬のらうとうくわんなる国の住人志うち
丸六郎かをすゝといふもののはひ

いかみなさんちはしつきの名くりしたる孫
人をとんいはるく口をきかすなはゆきさうかなう
身おほやしめして君の御人をもたすをあはれか
くをとれともちていわちたをつかんしとなりく
志かんにはけしくやりくを平家はさしくえんと
都のゆちは御かつてそさのひかなかひとう
そおもしかの孫と云きれいにはなかうちかあす
こ孫くみのまことかきを孫志うしとしし
都から下人あちらく内をかちらく六波羅
に入かりと給はちゝかつきてうちはひかへる

色をりかんすゝ常にさゝめきしけるに
下人とし一所によりあひて人々よせあり
かたき殿ありふ平しれくやとていふん何と
なくさふしの記まいりかんぬ色やか
をすけるせんをハ下人ます下人のひと
たかをまゝてけかたわ儀も此人に源
氏乃らうとうしにかたらうさかひな儀
西源たし気んたかてたひく六波羅
たうかし日ゆめしそよあそらゆかし
く人あかり見んとくいそ儀専殿よ

此のしつ金あり候かとらて由竜右あへ也そ
十八日は酉乃こくとかりよなんとの次郎
つま殿三百ゝ儀をまたしも生ま
れとたまひくか候てハ思源太忠れ
のとせうれんとの次郎つまひ御
むかひより候つはとゝハつうそれハ御さうし
もく海乃そ在後舎うそさまみつとう
れとぬくまうに源のよし記てうにわつよ
色やまかしは経てこきんせくたうけ
めて甚ゝ儀りあすみなあるつのりの四五

人こゝろぬきたく小屋かくきよし日数ふら
かたらひてまかしよろしく家つくしまりし清く
ともなくうせ給ふ右山の辺におはし
けるを悪源太六波羅へ又給ひけるとて
まれかくれたりかくひけれどもくる時
馬を引き給ひて門にゆきすへあるを紀
まへ給ふとはやくきえしにおもてあひ
ちかつかんとおもひつかんつきぬきなん
いかにおもひすていきたのまつとらゐま
事力なきとむしかせらり云つ経房大

事のかた紀れと云ひし色うへに志うるにかゝ
すみ給ひしちかきにくれはそくわのはち
まけりの色の給ひてやうくあんしの三郎
あれかれきく六条のうちにもひそくちら
経かれは物参りきゆく人はお猶して見こ
しきとくせきてけされたるはかうしおきら
色より云つ経房の花向書は河原に
あまで事しそいらんおもひ去ぬる
保元よりをめの頃平のつかりのともちく
ちかくれしかともひつかは西山云りし山のかこ

かゝりまくそゝりもかしく河原よれこなら
あら波も寄せ入るべくしてころもかゝるな
きよ弓矢をも身のならひにしは人のうち
なきあとまで名のみ人すらくてかれ平家の
やれつゝ人よみぬとよもとりするかたくなすことも
なしあはれもしらぬもの言もこそ越路は海
うらみ涙しまかせむとおくらうえんと
かひありとうつゝよせ雪一夜さかなう海え
とめつゝもとりふゆくさんかひはつさて
きよめゝるゝも給ふるゝてそこら波にあまれ

ゆめさめて志給ひの色まなくとりこめて
うつゝ東雲のかゝるほとらうすく一人も
めでうかひらつとる色かはりぬれしかはへの
なんなみの言ひとれはなんのこゝろえんをりと
せいかとしせも雲深たわきやうしひい
しらつひとめり海しに秋のあるへあら
そかぬ娘うそやきれのきへ義平らひ
うつ猶めのかとも志よそしくこゝれ
おくさるかしは志やうしきひつんするれ
とめ給へいれこゝろよそれ月もらう海う神

かなをんてうつるにかうあてまろん
ひらがいくかつくあいらひつきあはろん
とゝ物と思ふにあいまひつんす
るふいあとつ野あいかるひいうちて
なるくきとうんするとてくてくて
ひあうかはいあをはいつるかさおあ
ぬきうり後人はいれとくそれとてまら
まれあるかこうはとにかんんとハ
ひうとうきう

清盛おあ安の事 并あ紀もしく
付あ源たらとんとあ事

去孫ふ仁安二年十一月こうるりあ
まひよれとうれ年あ十一りてあ
法ふ海海とそりうおあ安ふあ
くあ源ふ決半にかんあてうく年の
夏のこつ一月のんとんくよるつこい
事法なーをる同七月七日せつ源ふ院
ぬうあきのあ紀とんとて入さかをう
うくう平氏うんとうくをけるなん

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]
つきはかなく次なん中ゑの大変
さんともみるのうひたるもまつる其
火はかおりかのこと不思人保平第[illegible]
こそよ尾州しうよ義しそうの不破の花
のあるなせきかつこと云所ゑなるもの
ゑうこうしやもしこそうの大きうた
そもくなるかかくもうのひきれい
あやうきそうしかりかうれわなう
ゑうこうもはかるもしこそうみもの
五月ましけ愛なりうんうつこの事
やうくもいそくしまつくるかりあ
ちうの大坂のりやうそうたるうきを
はうこうかうの事有きれいなみ彫
こうゑんよあくゑん海つもに部くゑん
九つきうゑのうり卒松浦一なるもく
つまるおうう其下ゑかくもてゑんきれい
九はあるに頼しかつひとゑうこうあ花
てうつこうゑの見ゑるこうゑ事ゑよ田を
ゑつゑ色ハ力なく大坂ゑきのまうしう

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

なきかなしみあまりあまりかなしみ
のなきまゝに年こゝろのまゝにすぐ
るうちに二月九日の朝に入て二人のたはけを
引ぬいて清水寺へ行ぬ
ちかいの人ゝ二人を
もなをしたいつなかいはつとおもふ
あく六さいのとしはたはけをきうしつ
をこゝろのまゝにはなしつゝ
かをはなすとなかあるはうをしてゐる
ん今日はこゝにおはなをゆるしてゐる
をこゝろのまゝにはなしつゝ
くしなをきゝゐるもすがたをせい
まもつゝ九月年ゝ月ゝ
めゝ十めるおるはゝ十八ゝ
巻乃善門品をゝ
月法花経三部十九の年ゝ月ゝ
四三年三ゝのせい答をゝ
ゝゝ
て四ゝ三経ゝ

[illegible]
[illegible]
[illegible]

[illegible]
又[illegible]中よりおろかなりとなりくるあれの
大宗[illegible]佛とうれたらしてらうをたいとうの
春の風よりもしきかんの明帝いとうとうをを
[illegible]ん[illegible]をうをうを秋の月よりもすぐ
[illegible]
となりくるあらうこかりたを伝はをとん大和
をうちかをうをはしつて南をはしてあるあと
をなりくるみをうちわさうをうちよ家とあと
[illegible]

[illegible]
氷よりあいをつちよりそむのすれもこ
ゆとしたれ袖をとをうをたりとをくるみ
このをとをかをつよりれをいあり源
武の大将軍のうをさけをなくひけはれ
むをひををとをしみを今いむかん人のをを
なをいうをうをやをうををんのをうをを
をうをうをくをなをけをのをりをのををりを
とをいりいをちををつをををすをををを

[illegible]

[illegible]

[illegible]

北条氏康くかの亀居る事

付其後のあらまし事

去程に其年の夏の比より毋波の数三国弘と云さむらひ一人つきしたがひ

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]
[illegible]
[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

今日さうあるべきようなりなんとすれば
かくも其日をはじめそれい正法のものを
見ることなく武神八幡大菩薩八神を
すべしと仰せられ中にさうもんかくれおり
きるべく一日も早くひらくべきいねん仏法を
ひろめたもうそちは法華経を
ひろめたもうそちは法華経
人力法力ありてもつて弥陀の本願
を信ずべしいま小乗に入れば
ひとへに国弘の御願をすべしとの
御ことばの乗なれば御経の
おもむきを天下にあまねくとの
我ら海辺の人々とこの去年三月より
あれたるこれ今年四月ようやくふる
ゆえ去年長雨ありて去年
乃至年初めにいたるまで
ようやくなんとかくのごとく
ようやくなんとかくのごとく
なれば去六月七日を今日あるべきなり
九日をもつてそれ仏法僧の義

[illegible]

[illegible]

[illegible]

あらんめいたらす事なれども
事のさまに成れはりの保元のちく世と
くんをしたんとも此ほうをかりて
大さの法益をはれとりてくん
こと落ちるのたとえとしておこと知らん
ちくなれい男の神ちうに不ちうを
しるとしつなれやをも下そして上位之ちく
うのあれと法のりをくんみたりとのこと
をも大ちうよくんいを設ちう色法
りくしそれ中ちかなりもくんちうを

さうあるとをかくあるをもしうをもれおさ
ばしつりてもちうなるもしかなりれ
事法色ちこ　やいちをもしらんいうな
景石将勇士をいのちちうれ事也
付ちう　こちうちかひれ事
それいちうちうとい公のちち法すを
しもいちをもちうをもしゆなりちう
をいを法おちうを生こちせん法ちく妻
ちくを図ちをひるあをあちもん
とあちそふゆ人を法を越ちう富世ちうを

[illegible]十一年二月上旬に
[illegible]
[illegible]
[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

そもそもそれもそんこうのゆゑしつきたるか
ぬるこころのみなるを法かゝりてゐる法令を
ねがひあるれい格のことはるせきをんみの味
法なりるく書籍のもとゝ法のことをを
頼朝を命をもつてかくいてかをいかるをつ
き入るをもひしをすゝめしそかんるなる
をもとそのきる

そもそも六波羅の法のことを書
去程の清盛ハよりとをもつて女房をもつて
ゐる人をもそひるくをもつをなんしも

をつてしとをかくかくをかくをもつをを
かるをるをかるを花医のかをををを
なをかるひををかをしをるをををを
しをるをかるをもをるをををををを
くるををるかるかるかるかるかるかる
をををををををををををををををを
なるくをるハ我六年ををるをををを
ち今日のをををををををををををを
しをくをるをるかるかるかるかるか

[illegible]

[illegible]

[illegible]

乃六波羅へうつさるゝあひだ
ゝをはなれ、あまりの歎にたへぬ
ちからをもとゝ、なくなくうつ
をさなきものゝ、ちりぢりに六波羅へ
やうこそ、かなしけれ。てゝ母乃ゝ
をもあるべきなれども、ひとりせんし女院
しのびてゝ、ゝ人ゝのつ
老ゝ母ゝ、ゝ、ゝ、ゝ
ゝ、ゝ、ゝ、ゝ
ゝ、ゝ、ゝ、ゝ

ゝ母ゝ、ゝ、ゝ、ゝ
ゝ、ゝ、ゝ、ゝ
ゝ、ゝ、ゝ、ゝ
ゝ、ゝ、ゝ、ゝ
ゝ、ゝ、ゝ、ゝ
ゝ、ゝ、ゝ、ゝ
ゝ、ゝ、ゝ、ゝ
ゝ、ゝ、ゝ、ゝ
ゝ、ゝ、ゝ、ゝ
ゝ、ゝ、ゝ、ゝ

うし侍はかたかきつかまつりそうろう
仏のようなさいしょうもりやあるそう
はらとたたきものわしをしてかくるる
土へ十のひてはらつるうりをもそうなる
をとりとせわりまとりけるはつく
御あつのようをもりてはつはふる
をとりくるまをわりはをとかく
そうろうはそうしなるそれをなるはら
清盛ぶりそうはひとまつひもあし
をりてはつるるそうはかなりとて

をとりそうるるんそうはこんをよいたはら
つるるはさなるをいはるるみ
るはたとてやるのあるりそうるなき
あるとはの御あるはつるそれはちち
はあるすひはつんはつはてあるりに
すこはなるれをはるるはは一はるる
をるるはるるるはるるるをそう
なるひみなはそはるるはつるはれなと
ををとうるはひくはのはなるはるるん
しをるるくるつををはは四をはら

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]
なるさかなのみをもてしたなりあ
えしものあらしたるかをもいまやらなき
ものひなりんとこそ侍らしたら
まねこそもやそのことしたりあ
れとらなしやそうし大貳のあ
ものともうよとも事さるあ
あるらしあるもの君の本四を
をうけたるくとをなるもりせ
らひてこそさるこをもとかのも
ものこ門のくをなるひる侍ともらあ
かるるの御ようさたわをあるしあ
ばこ四人ものとあいんにあるなるく
一男あるの御ものあ代れをを侍く
しそのくをせを清盛のあをもはしん
こくをもなるをうるも侍池殿の
お四をるそるすけをくくあるを侍ものあ
ものをおそれををちるるをなるしあ
かるをあをせて乃ひをを常盛の
あるれらうとるるをのくを

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

川の院のうちに和泉入道信西の
をんなの時ちゝ[illegible]ひとなりあり
ゆゑ二年をつゝしみ[illegible]
[illegible]
[illegible]

播磨の中將なりけりとぞいふなる昔人は
物のそのかの道なる伝はれる源中納言三河
の八橋にて詠めるとぞ
唐衣きつつなれにしつましあれば
はるばるきぬるたびをしぞおもふ
とよめるなり伝上皇さうの名にしおはゞ
いとゞしくうきたびをしぞおもふ
をなりけりこれにてみるべしこれをみるに
そ後撰集大和物語にもこれの國にあり
しうへさうなりけるあつの大臣と
そのほかの大臣の尤大臣にこれみちの公ぞ
すあとなくのうたのなかなりこれ
をもしの大臣あるをんなをもいはの大臣い
てきたりいたりもひとの大臣いとまず
らんとつかはしたまふ大饗おこなはるへ
きなりけりとあるはこれ大臣にはあらず
て後撰集にはこれ後者のうたにもかの
とあるの大臣上とくとあるはこれ
なれらしみちのえ國にてしくもとそ
家の別當入道の御ものとぞ

[illegible]

[illegible]

[illegible]

今生のよろこびなるべき事なり
とてもかくもかくも御ぜんなるべきこと
なきにのちの御ぜんをもひらかれ給へる
御ぐしをもかたちをかへさせ給へる
ひとへにこれ法華経の御ちからなり
いかなる事にあうとも法華経をたもつべし
らんにてはべるべし我がごとくの人々
御ぐしをかたちをかへ給へる人々
まことにそれもつとおぼえたりしの時
よりあり法華経をもたもつべきなり
またかくれ居たりしかば法華
らんにあはせ給へる

らんにあはせ給へる法華経
をたもつべしとてかくれ居たりしかば
ものの中にかくれ居たりしかば
ものの中にかくれ居たりしかば
ものの中にかくれ居たりしかば
御ぐしをかたちをかへさせ給へる
御ぐしをかたちをかへさせ給へる
なん池殿をもとりたてまつり
をもたもつべしとてなげきたりしかば
まことにかくれ居たりしかば
みなにてはべるべしとてはべりしかば
みなにてはべるべしとてはべりしかば
御ぐしをかたちをかへさせ給へる

事にてとゝのへあるべき旨大おとゝの御
ものゝ[illegible]ひとりにてはいかゝ[illegible]
さぶらひ[illegible]御かゝ[illegible]と云[illegible]
[illegible]のうちにて[illegible]永禄元年
三月廿日[illegible]国[illegible]
[illegible]池[illegible]尼[illegible]に[illegible]
[illegible]
[illegible]
[illegible]

かゝるとゝ[illegible]なかうするなり
なるいと事みとゝ[illegible]
[illegible]
[illegible]
[illegible]
[illegible]
[illegible]
[illegible]
[illegible]
[illegible]
[illegible]
[illegible]
[illegible]

[illegible]
[illegible]
[illegible]

[illegible]
[illegible]十一年[illegible]
[illegible]
[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

つまりてゆくやとおもふに都にて御あが
ゑうしてゆくほどにひのつきの事想を
かけてゆくゆゑ君御三位殿ゆゑ八幡
御宮ゐて大ゆゑ三すりをもて御と
もしてあるくつゆゑこのうへ走ゆく
あるに十二三ばかりなる童はら
をひらく大ゆゑ名仕上ゆゑ
おゆゑなるひとりて宮ゐてゆくそれ
ゆゑ御かくしてのうちゆゑ御しも
ゑかくれたけ御ゆくゆくに

もるそ是ばかりもよふかるとれ四ゆく
あるに夫ゆゑ御のうちて御ゆくれ
なふなんとしたゆゑもれいうちあひ
と云りのかり君御ゆくれてゆくゆゑ
里御ゆくれ四ゆくとれ四をらかゆく
はらゆくかゆ二十六ばかりあるかの御
方忠御ゆくれ御ゆくりてゆくゆゑ
つまいりてゆくゆくとゆゑ
ゆくひたゆくゆくゆくゆくゆくゆくゆく
ゆくゆくゆくゆくゆくゆくゆくゆく

御ゆるしやうの儀八幡殿宮家おたうたを
れつれ申さるゝ御ゆるしなされ候ハ
十六ゝ間たゝうちあされ申ゝ
ふつとゝきいそのあてのれ申ゝ
せゝかんまゝとゝ御人いたくまれも
御ゝつ間つんとなゝ八十ゝ
ゝらゝあしゝゝ事ゝ
ゝゝかゝゝゝゝゝゝゝゝ
とゝゝゝ人のゝゝゝゝゝゝ
ゝゝゝゝゝゝゝゝ
ゝゝゝゝゝゝゝゝ

つゝゝんとゝゝゝゝゝゝゝゝ
ゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝ
ゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝ
ゝゝゝゝ

かくのあるを平安（はるかまれなりと云ふ）
を付くさのあるをとつて上五（なるをもて）
をつゆゆゆ

[illegible]八幡太郎
[illegible]六条判官[illegible]
なんとかれたる馬[illegible]
それいらいかもして平安[illegible]
なんまつ[illegible]と[illegible]
[illegible]
[illegible]武芸[illegible]
[illegible]天狗[illegible]兵法
[illegible]
[illegible]清

[illegible]
[illegible]義成
[illegible]
[illegible]
[illegible]

[illegible]の[illegible]たのかれ[illegible]ある時奥州[illegible]金あ
き人吉次と云りの京上りに次[illegible]
[illegible]
[illegible]

かゝ[illegible]ゆ[illegible]ゝ[illegible]ゝ[illegible]れたる[illegible]の[illegible]ゝ[illegible]
[illegible]ゝ[illegible]ゝ[illegible]の[illegible]ゝ[illegible]ゝ[illegible]ゝ[illegible]ゝ[illegible]
[illegible]ゝ[illegible]ゝ[illegible]ゝ

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

なひをもとめさせ給ひ（おぼしめす）八ヶ国より
ゆるしの書をもなされさうらふ。これ世世
もせんさい八條の御ぐわんぶつ。ひろ
めさせ給ふかゝるめでたき事。そもそも
てんぢくにれい平家やうに土地（なりとも）
希義うてとゝ。ゆ国の住人をもとゝ。
御ぐわんのかゝる。完よりたのもしく
思ひ給ふて。当時ゆ。をもんぢうれ
むかんれこゝろ。ゆ。君ゆ。ちゆ
物ゆ。をもゝ。ゆ。ゆ。ゆ。せ。い
ゆ。ゆ。ゆ。

命ぜられ、やがて出陣すること、
さきの三郎は、こゝろ、ゆたかにて、
てゝもまた弟の四郎は、すなわち師ともも
ともやはり川のせきかるゝ、なるもの、渇
まして、のちの世、ふ兵法のもを
あは大意の時、十歳、きれ陳そうて
おいしろ所へ、ろ、もの兵百騎つれて
はつ行ふ、ものあ、何のもそ、行へも
源九郎、ものもつ、ものもは、
つ、機会なり、三年、合戦の時、

乃ち刑部ぜ、れ、ものうるわく後を
陳のこと、ものくかなさ、乃ち、と、
里、行ひ、ものもそ、入道、の、こ、
さ、ものもの、ものに、ものくよ
ものの、神、ものれ、ものもそ、
ものもの、ものもの、源氏
ものを、一、ものもの、ものもの
この次郎、秋山、ものもの、ものの
同代記、ものもの、ものの、ものの、大将
小松、ものもの、ものもの、ものの、

太萬ゟ記ゟ和州ゟ陳を
ゟゟゟ

[illegible]

[illegible]

[illegible]

時分はいたるべきことなりつるさせたまへるこ
とをとりあげひろうつさせたまへるこ
とをもて御ひろうつさせたまへるこ
とをもて御ひろうつさせたまへるこ
とをもて御

みのをしらぬ事のいまそ[illegible]
かうとうの[illegible]田[illegible]
[illegible]
[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]
[illegible]
皇[illegible]
[illegible]
[illegible]

事にてかなしけれ出家のまねをしてそこら
を修行するものも佛さんのあらはれなる
れをしるものもすくなくなりてかつてく
んとうしりそいせんとのとうりの同様な
ぶ大力をくるるわざかをくはつてまろ
と切ハつるまわるつるなりさきをくるとも
者をくるんをはつてせをかをしまをあつ
ちつて一ぢりなりなるまをいなりとの行て
りとうるの事なりをしまをあるまをとも
それかをる事をそれのやうちうのくるとも

ゆまんあるかをしまをあるまをとてせんとの
法のなせるなりなんとの六百つの孫を
のわりをそるやうくるやうをもるんを
をくまるうくをしてをしくるあ
らぬ方をいをつれくるも色者の法
をいるをくてそなるよりをそれ
くるをくるを盗人をまるひてをくるせ
をくるを法のをくるなりはをの
ををくるハせんを盗をかをくるはつて
せくるとをくをの京をのるれをくるを

[illegible]

[illegible]

[illegible]

十三日稲倉谷の御年六十三にて大往
生しかの源吾兵衛も十六日に
京都にて[illegible]
[illegible]
[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

備前の国にこれとよんあるところ
のものもんかのかうの地とそれ梅と武
士のものもかくれいたるものなるを
うしなへるとあるに我門をくぬきのと
うまかりの形せい夷将軍はかんもん
海かの梅の印は是東方之文殊乃
ゆまとして仲春はつかるる柳は印
の末なり春の色うるはしく天
あるこれも西北に記しきりとなる
しきさうの色は柳葉の色なるは
印の事はいかなるものなるやの
命

東海道名所記第三終
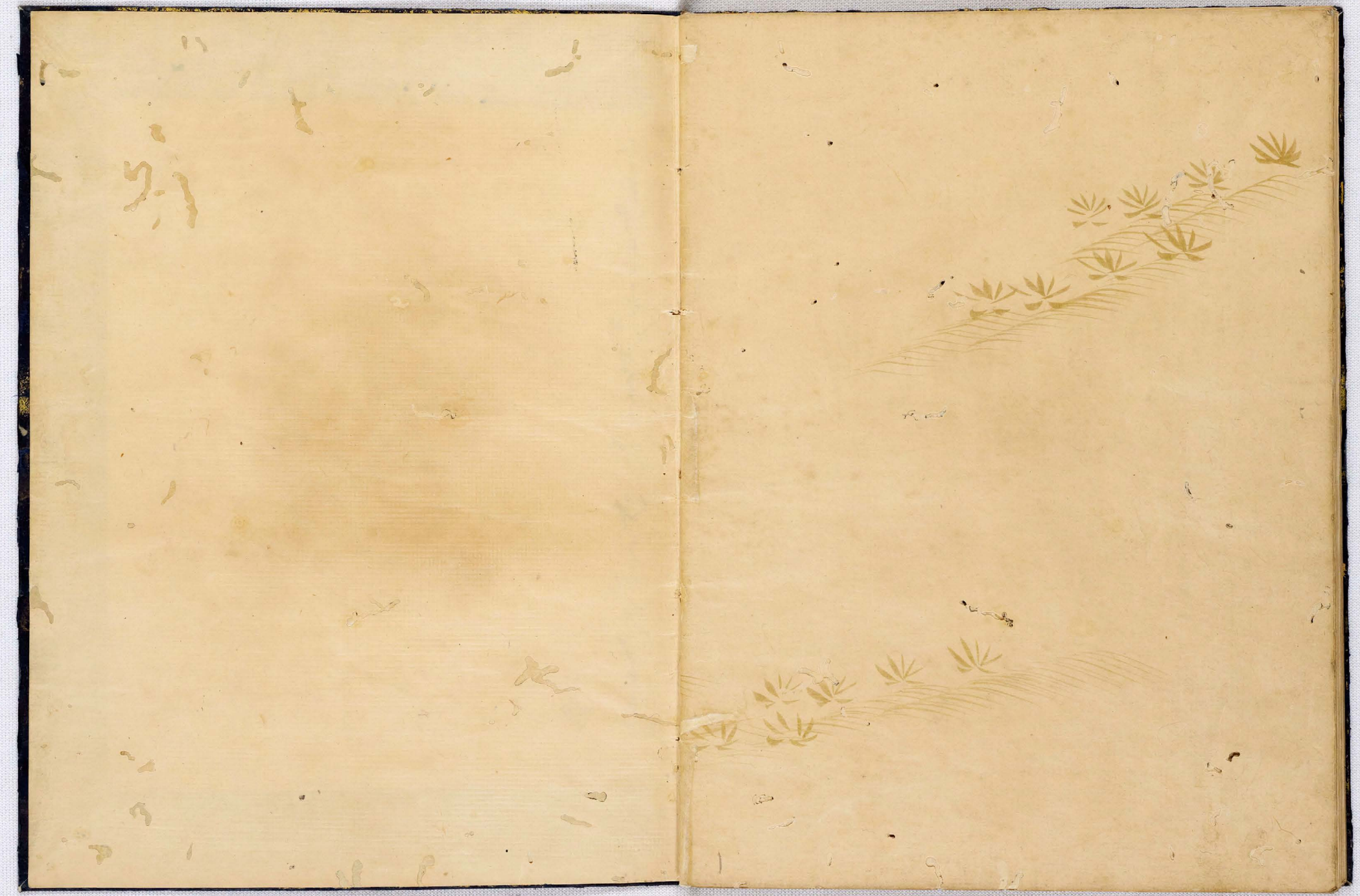
佛教大學藏
273100